

7月の相談



*行政相談 HP

- 2日(水) 山南住民センター
- 10日(木) 青垣住民センター
- 14日(月) 市役所第1相談室
- 15日(火) 春日住民センター
- 16日(水) 柏原住民センター
- 17日(木) 市島住民センター

〔受付時間〕午後1時30分～3時30分
 〇総務課(氷上庁舎内) ☎82-1002

*人権相談 HP

〇特設人権相談所

- 3日(木) 氷上住民センター
 - 8日(火) 山南住民センター
 - 15日(火) 春日住民センター
- 〔相談時間〕午後1時30分～午後4時
 〇常駐相談所(神戸地方司法局柏原支局)
 毎週水曜日上午9時～午後4時
 〇全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
 〇女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
 〇子どもの人権110番 ☎0120-007-110
 〇女性のための相談電話【Mスタジオ】
 「ほほえみホットライン」 ☎090-9841-9788
 毎月第2・第4水曜日
 〔相談時間〕正午～午後8時
 〇柏原人権擁護委員協議会 ☎72-0176
 人権啓発センター(氷上庁舎内) ☎82-0242

*消費生活相談

相談場所/市役所生活安全課 相談日/土日
 祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 〇丹波市消費生活センター(生活安全課内)
 ☎82-1532
 ※土日の電話相談は【消費者ホットライン】
 ☎0570-064-370

*行政書士による無料相談会

5日(土) 午後1時30分～4時 柏原住民センター(要予約)
 〇県行政書士会摂丹支部 ☎77-0126

*無料登記法律相談会

17日(木) 午前9時～11時30分 柏原住民センター(予約不要) [共催] 県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部
 〇泉事務所 ☎82-3824

*市民生活の安全・安心確保のための指導相談(電話・面談)

月・火・木・金曜日の午前8時30分～午後5時15分
 〇総務課(氷上庁舎内) ☎82-1002

*ニート・ひきこもり相談

子ども・若者サポートセンター
 毎月第2・第4木曜日(要予約) 氷上保健センター
 予約 ☎080-8331-8149
 〇生活安全課(氷上庁舎内) ☎82-1532

じんけんのとびら

～子どもの人権について～

6月24日から30日は
 子どもの人権110番強化月間です



いじめや体罰、不登校、親や家族による虐待(身体的・心理的・性的)やネグレクト(日常の世話をしないこと)によって死に至らしめるなど子どもへの人権侵害の事例は新聞等で毎日のように目にします。

本来、地域や家族の宝であるはずの子どもたちが、最も大切な成長過程で受ける精神的、肉体的な苦痛は将来にわたって大きな傷となり、人格をも変えてしまいます。被害者である子どもはそれを訴える方法を知り得ません。

家族はもとより、地域がコミュニティとしてかわり、子どもの変化やサインに気づくことが大切だと思います。将来を担う、純真な子どもたちの笑顔があふれる丹波市でありたいものです。

☆商品テスト体験学習会のご案内☆

暮らしに関する簡単な商品テストを体験できる学習会です。研修会やイベントなどで出前学習会を実施します。費用は無料です。

●兵庫県生活科学総合センターの職員が、商品テストのノウハウを生かし実施します。

テスト例：熱中症予防のために
 ～熱中症対策グッズなどの効果は～
 〇丹波市消費生活センター(生活安全課内)
 ☎82-1532
 県生活科学総合センター ☎078-302-4028

こんにちは！スポーツ推進委員です

〇生涯学習センター ☎82-0409

丹波市クォーターテニス大会出場者を募集します。クォーターテニスとは、体育館のバトミントンコートで、スポンジボールを使用して行うテニスです。参加料は無料で、ラケットの貸し出しもあります。

出場枠は男子の部、女子の部の2枠で、年齢制限はありません(男女混合チームは男子の部)。

- とき/平成26年8月3日(日) 午前8時45分～
- ところ/柏原住民センター アリーナ(体育館)

〇市内各支所、各住民センター、生涯学習センター

平成27年4月1日から

ごみの分け方、出し方が変わります

平成27年4月1日から丹波市クリーンセンター(春日町野上野)の稼働に伴い、ごみの分け方、出し方などが変わります。内容については、詳細が確定次第、順次お知らせします。今回は、分別区分と指定容器についてご案内します。

分別区分と指定容器を次のとおり統一します。また、ゴールデンウィークと年末年始を除く祝日も収集を行い、分別方法も分かりやすくします。

分別区分	地域	青垣	柏原	氷上	市島	春日	山南	回収頻度
燃やすごみ (※1非容器プラスチックを含む)		市指定袋						週2回
※2プラスチック製容器包装 (発泡スチロールを含む)		市指定袋						週1回
びん(3色混合)		市販の透明袋または個人コンテナ					市販の透明袋または個人コンテナ	月1回
かん		市販の透明袋または個人コンテナ (拠点で地域管理いただく場合はエコバッグも利用可：要調整)					市販の透明袋または個人コンテナ	月1回
金属		市販の透明袋または個人コンテナ						月1回
ペットボトル		市販の透明袋または個人コンテナ (拠点で地域管理いただく場合はエコバッグも利用可：要調整)						月1回
ガラス陶器類		市販の透明袋または個人コンテナ						月1回
紙パック・蛍光灯・電池		紙パック・蛍光灯はひも、電池は市販の透明袋						年6回
新 新聞・雑誌・ダンボール		ひも						年4回
新 古着類・ビールびん・酒・升びん		古着類は市販の透明袋、ビール酒びんはそのまま						年5回
新 粗大ごみ		(検討中)						年1回
分別区分数		既存の8区分+ 新					既存の7区分+ 新	

(山南地域については、処理先が篠山市清掃センターのため、びん・缶は現状の混合収集を継続します。)

- ※1 非容器プラスチック…プラスチック製容器包装ではないプラスチック系ごみ
- ※2 プラスチック製容器包装…のあるプラスチック製の容器や包装

変更箇所

分別区分

- 燃やすごみ…従来の燃やすごみ、非容器プラスチック(山南地域は従来どおり)
 - プラスチック製容器包装…プラマークのあるプラスチック製の容器や包装、発泡スチロール(春日・山南地域は従来どおり)
 - びん…3色混合(山南地域は現在のびん・缶混合収集を継続)
 - 新聞、雑誌、ダンボール
 - 古着類、酒・ビールびん
 - 粗大ごみ
- 新たに分別品目を設け、収集をはじめます。(粗大ごみの取り扱い等詳細については調整中です)

分別区分ごとに市販の透明袋または個人コンテナで排出してください。

	市販の透明袋 (15ℓ以上45ℓ以下)	コンテナ (約52cm×36cm×31cm)
利点	・他人に間違った分別品目を入れられ、収集できず残されるトラブルの可能性がありません	・コンテナ購入以降は費用がかかりません ・袋の使用に比べ環境に負荷がかかりません
欠点	・必要に応じて袋を購入する必要があります ・袋は使い捨てとなり、環境への負荷がかかります	・他人に間違った分別品目を入れられ、収集できず残されるトラブルの可能性がります ・収集後にステーションまでコンテナを引き揚げに行く必要があります

〇環境整備課(氷上庁舎内) ☎82-1292